

地域	事業種別	事業概要	拡充のポイント	H29予算額 (千円)	H28決算額 (千円)
市内全域	相隣環境対策補助金	住宅側から申し立てられた騒音や振動の苦情について、モノづくり企業が実施する建築物、設備等の改善対策に対して補助金を交付する。		9,000	6,000
	住工共生コミュニティ活動支援補助金	モノづくり企業への理解を深めてもらうためにモノづくり企業等が主体となり近隣地域住民等を対象に実施するイベント等に対して補助金を交付する。	廃止	-	18
モノづくり推進地域	工場移転支援補助金	市内の工業専用地域とモノづくり推進地域以外の地域で製造業を営むモノづくり企業が、その工場を市内の工業専用地域又はモノづくり推進地域へ移転する場合に機械の移設にかかる経費に対して補助金を交付する。	移転先が特別用途地区(工業保全地区)の場合は、補助対象経費を拡充し、事務所移転経費を対象に加える	15,000	18,472
	住工共生モノづくり立地促進補助金	市内の工業専用地域・モノづくり推進地域内で事業者が一定面積以上の工場を新たに立地(新築・建替・増築・取得)した場合、当該工場にかかる土地及び工場の固定資産税及び都市計画税の一定割合を補助金として交付する。	新たに特別用途地区(工業保全地区)へ工場を立地する場合は、補助要件を緩和し、延床面積に関わらず補助対象とする	83,700	27,274
	事業用地継承支援対策補助金	モノづくり推進地域において新たな住宅開発を抑制するため、既存の一定面積以上の製造業事業用地を、引き続き製造業の事業用地として売却した場合、土地所有者に対して補助金を交付する。	特別用途地区(工業保全地区)の土地を、製造業の事業用地として売却した場合は、補助要件を緩和し、既存の土地利用と敷地面積に関わらず補助対象とする	5,000	0
重点地区	住工共生まちづくり協議会運営補助金	住工共生のまちづくり条例に基づき認定された「住工共生まちづくり協議会」の運営費に対して補助金を交付する。	協議会が実施する事業費に対する補助から協議会の運営費に対する補助に変更	100	54
合計金額				112,800	51,818
(住工共生モノづくり立地促進補助金を除く合計金額)				(29,100)	(24,544)